

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
上山市	中山地区	平成25年8月26日	令和3年3月26日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	52.0ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	36.4ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	11.1ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	5.4ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	5.7ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0ha
・米と果樹の複合経営のほか、そばの栽培も行われている。 ・高齢化に伴う経営面積の縮小や、離農による不作付地が増加している。 ・農地の条件が悪く点在している。また、水田の形状を自分で改良したまま登記しない場合が多く、現状と登記が異なっており、集約が難しい。 ・単独性が強く農地を貸す人が少ないため、農地中間管理機構を活用した集約が進まない。 ・後継者が非常に少ない。 ・有害鳥獣被害が増加している。	

2 対象地区の課題

・農地の条件が悪く点在し、現状と登記が異なり、集約が難しい状況で、どのように集約を図っていくか。 ・後継者が少なく、地区外から新規就農者を呼び込むのも難しい状況で、どのように担い手を確保・育成していくか。

3 対象地区内における中心経営体への農地集約化に関する方針(必要な取組に関する方針)

(1)農地の活用・集約化 ・比較的条件が良い農地や重点的に活用するエリアを検討し、担い手に少しずつ農地集約を進めていく。 (2)担い手の確保 ・後継者は少ないものの、地域・行政・JA等が連携しながら、若い人、会社退職後に農業を開始した人、南陽市の人などの担い手を支援・育成していく。
